

会 議 名 議会改革特別委員会
開閉日時 平成25年 6月25日(火)
午前10時00分～午前10時43分
会 場 委員会室

1. 出席者

2番 黒川美克、 4番 浅岡保夫、 7番 杉浦辰夫、
9番 北川広人、 11番 鷺見宗重、 13番 磯貝正隆、
16番 小野田由紀子
オブザーバー 議長、副議長

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

柳沢英希、内藤とし子、小嶋克文

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- 1 特別委員会第32回の検討結果について
- 2 議会報告会掲載原稿の確認について
- 3 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の小野田由紀子委員を指名いたします。

《議 題》

1 特別委員会第32回の検討結果について

委員長 過日、「議会改革特別委員会〔第32回〕検討結果について」を配布させていただき、お目通しをいただいていると存じますが、何か御意見がございましたら、お願いをいたします。

意 見 な し

2 議会報告会掲載原稿の確認について

委員長 それでは、アンケート1から4につきましては、前回お願いをしましたように、前委員の方から出ておりますものを、そのまま踏襲を出させていただきます。それから、そのあとのアンケート5番、6番につきましては、きょうお手元のほうに資料として出させていただきました。ここについてですね、載っておりますのでお目通しをいただきたいというふうに思います。それではですね、順次、その配布させていただいております資料を見ていただきながら進めて行きたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。まず、高浜市議会、1ページ目の表でありますけれども、議会報告会結果等、日時、

それから場所、出席者、来場者、アンケート提出者、それから当日の次第というふうに以下にございますけれども、これについていかがですか。

副議長 下から3行目のところで、「平成25年3月定例会及び6月定例会時の審議等なされた報告を行いました。」って、これは12月ではないですか。

事務局 そうですね。

副議長 そうですね。だから、平成24年12月と平成25年3月の議会報告だと思いますので、これはちょっと修正いただいたほうがいいと思います。

委員長 御指摘ありがとうございます。そのように、訂正をさせていただきます。ほかに。鑑のこの部分については、よろしいですね。

意見なし

委員長 それでは、めくっていただきまして、次に入ります。議会報告会アンケート結果、こういうような形で前回の委員の方から出ていますので、そのまま、これはこのままでいいですか。1番から4番。

意(9) 前回は、円グラフを載せさせていただいたんですけども、いかんせんアンケートの集計、合計人数21名ということで、あえて円グラフにする必要があるのかということもみまして、書面で考えてもですね、その部分を削ったほうが、見やすい、見にくいよりもほかのところに書面が使えるのではないかなというようなことで、グラフは、今回、なくしてあります。

委員長 了解しました。その辺は前回にもちょっとそういう話が出ておりましたが、それでよろしいですね。

意見なし

委員長 それでは、そういうふうにグラフはなしということで進めさせていただきますので、よろしく願いをいたします。それでは、1番から4番は、よろしいですね。

意見なし

委員長 次に、5) 本日、各委員会の報告のあとに、質疑時間を設けましたが、その場に出された質問等以外に、本日の報告に関して、ご質問等がございましたら、ご記入くださいということで、6番も6) その他、高浜市議会に対しまして、ご意見等ございましたら、ご記入くださいということで、鷲見委員のほうにお願いをしておきました。それが、次のページのものですね。

意(11) はい。

委員長 5番については、読み上げますけれども、「本日、各委員会の報告のあとに、質疑時間を設けましたが、その場で・・・」、これはいらぬですね。質問事項だけです。ここは、いいですね。だから、「・」の三つをちょっと読み上げますので、お願いをいたします。「・『高浜市公共施設あり方計画』の策定はいつまでに策定されますか。予算案も作成されますか。財政面の裏付けありますか。」、「・借金が多いが、その危険度がわからない。」、「・議員定数について・・・議会として現在の議員数はどう思っているか?をピープル等で。※定数が多いと思う理由。又は、不足と思う理由。議長の任期について・・・最低でも2年任期は考えられないか?現在の一年の任期では、仕事が出来ているのか。」。それと、6番のほう、「・」で行きます。「・議員報告会」これは「議会報告会」ですね。「・議会報告会にもっと多くの市民の参加をしてもらおう為に、工夫が必要ではないでしょうか?」、「・各報告者は発表原稿を下の」、「下を」ですね。「下を向きっぱなしで、ただ棒読みという印象が強いです。市民向けの」、「市民に向けての」ですか、「市民に向けての心を込めた伝え方話し方ではないと、思われます。」、以上でございます。これが質問のところですね。こうして、そのQアンドAであります。これが北川委員のほうにお願いをしている部分ですね、これは。クエスチョンのほうはありますので、先に出ていますから、アンサーのほうで、「高浜市では平成23年度に公共施設と行政サービスにかかるコストを総合的に見直すとともに、有効活用していくことが重要であるとの観点から、本市の公共施設の実態を把握し、今後の公共施設のあり方について、様々な角度から考えていくための基礎資料として『高浜市公共施設マネ

ジメント白書』を作成しました。この中では保有するすべての施設を更新するとした場合、投資的経費の総額が今後40年間で522.5億円必要になるとの試算結果が出ています。また平成24年度は白書から見えてきた現状と課題を整理し、今後の本市の公共施設のあり方について『高浜市公共施設のあり方検討委員会』を設置し、限られた財源及び資産をより有効に活用するため、高浜市公共施設あり方計画のとりまとめのために議論を進めてまいりました。この計画は、公共施設について、中・長期的な視点に立って、将来にわたる更新手法と費用、費用対効果、機能を重視した政策運営の観点から検証し、優先順位、再配置方針、保全計画その他公共施設の適正な配置及び効率的な管理運営を行うための方向性を示すものです。今年6月に策定された『高浜市公共施設あり方計画(案)』は『公共施設マネジメント基本方針』『公共施設改善計画』『公共施設保全計画』から構成され、計画期間は平成26年から平成63年までとなっております。尚、財政面の裏付けと予算案に関してはあり方計画(案)には記載はありませんが、現公共施設をそのまま維持・更新する場合と比べてコストベースで54%の削減目標が掲げてあります。』。ずっと読んだほうがいいですね。次もいきます。「借金が多いが、その危険度がわからない。」。それについてのアンサーです。「地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応を取るための『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』(『健全化法』)が平成21年4月に全面施行されました。本法は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標について毎年度の財政状況をチェックし、早期健全化基準と財政再生基準を超える自治体にそれぞれ財政健全化計画と財政再生計画を策定・実施することを義務づける制度であります。また公営企業に対しても、資金不足比率をチェックし、一定の基準を超える場合にはその公営企業を運営する地方公共団体に経営健全化計画の策定・実施を義務づけた法律であります。この法律に則り、平成24年度の決算はまだ認定されておられませんので、平成23年度決算に基づく健全化判断比率等について、高浜市の財政状況をご報告いたします。○各公営企業における『資金不足比率』については、平成23年度決算において資金不足を生じた公営企業はないため、該当ありません。』。そ

れで『広報原稿』差し込み」、この部分ですね、もう1枚資料がありますけれども、「平成23年度たかはまの決算報告」の中の「財政健全化の状況報告」。北川委員、ちょっと説明をお願いします。

意(9) この『広報原稿』差し込み」というところには、広報のコピーが配られていると思いますけども、その右側の下、「財政健全化の状況報告」ということで、「高浜市の借金時計って何？」のところの上までのところを、ここに差し込みをして、縮めの部分はですね、「平成23年度決算に基づく各指標は基準を下回り、財政の健全性が保たれています。」というので縮めたいというふうに思っております。

委員長 ありがとうございます。そういうふうに御理解をいただきたいと思えます。それと次に、議員定数についてのクエスチョンにつきまして、アンサーです。「今期において議会として議論はされておられません。今後、議会改革特別委員会等で議論を進めていきたいと考えております。」「議長の任期について・・・最低でも2年任期は考えられないか？現在の一年の任期では、仕事が出来ているのか？」。アンサーです。「今期において議会として議論はされておられません。今後、議会改革特別委員会等で議論を進めていきます。」。以上でよろしいですね。鷺見委員、北川委員、それぞれお骨折りありがとうございます。さてそれでですね、こういった形でいきますと、ページ数は、2ページ半で納まります。どうですか。3ページでしたかね。

事務局 こちらのほうのページにつきましては、3ページ半ありまして、このいただいた記事を基に入るようにいたしますので、その点御了解のほうよろしく願います。

委員長 私ども、これ多分ですね、私の個人的な意見なんですけど、私どもでしたら、議員ではですね、こういう、例えば、北川委員のところ、非常にそのままずっと、いわゆる、その一般の市民からいうと難しい語句がそのまま使われておりますが、余りに砕けすぎてもその意味が変なふうに変ってしまうのかなという気もしますが、その辺、ちょっと御一考いただけるといいですけど。

意 見 な し

委員長 だから、例えば、実質赤字比率とはですね、表のほうで、連結実質赤字比率もそうです、四つありますね。こっちでその説明のところ、これはあります。ここに、こういうふうに来ますので、書かれた御本人さんがいて、ちょっとあれなんですけど、余りに砕けすぎてもという感じもするのですけども。

「どっちを言っている。」と発声するものあり。

委員長 砕けてはいけないということをおもっています。逆に言うと。

「ここが、砕けているということ。」と発声するものあり。

委員長 いや、逆。

「どういうこと。」と発声するものあり。

委員長 ですから、一般の市民では・・・

「・・・」と発声するものあり。

委員長 要は、一般の市民にとっては、そのギャップがあってもいいかなと思って僕はおりますが、いかがですか、皆さん。もっと、例えば、よくわかりにくいですけど。

副委員長 すごく御丁寧にしっかりとお返事というか、答弁の内容になっておられますので、これは、これでいい面もありますけれども、多分、質問された方は、これをずっと読んでいって、結論は、危険度がどれぐらいなのかなというのがどこに書いてあるのかな。

委員長 こっちの表です。

副委員長 表ですよ。もう少し、この文書の中ではちょっとあまり、もう少し

し簡潔にわかるようにしてあげたほうがいいのかないかなという気もしないでもないですけども、個人的な意見ですけど。

委員長 しかし、あまりにその結論だけね、ポンと答えを出しますとね、この健全化の状況報告もそうですけど、それから、公共施設のあり方もそうなんですけど、我々の意とするところというのが上手に伝わらないような気がしますので。

意（９） この方の質問ですけども、借金が多いが、その危険度がわからないという意味がわからないんですよ。基本的に。借金ゼロを求めておるのか、あるいは、借金度合がここまでならいいという判断をこの方が持たれているのかというのがわからないです。これ市民全員がバラバラなんです。それを統一的に財政が健全性を保っているかどうかというものをこの４指標で表すというのが今の公営法ですので、それでもってこの形に書いたという御理解をいただきたいんですけども。逆に言うと、市民からそういう声が聞かれときに借金がゼロなら、ではいいんですかという話をするのであれば、この議会の中で統一的にそういう見解を取りまとめて、ゼロを目指して行くようにしようという話をしなければ書けませんよ、実際は。僕は、例えば、自分が説明するならば、こういう４指標に基づいて健全性が保たれているという国のお墨付きをもらっていますよと、ただ今後、税収がどうなるだとか、市民サービスを向上させるために歳出がどれだけふえるのかということが、やはりその時代、時代。その年々によって変わってくるので、それに対して対応できるかどうかという不安感は常にありますよねぐらいの話くらいしかできないと思うんですよ。我々が、財政健全化だなと高浜市が思っている部分というのは、僕は、この指標ぐらいでしか表せない。多分、この議員の中でも、皆、それぞれ違う意見になってしまうと思うんですよ。ですから、そういう意図で、この質問を捉えて、この指標を使って健全性が、一応、ここの部分に関しては数値として表されておるということを答えとして書かさせていただいたということです。

委員長 今、小野田委員もその指標としてはね、これはもう間違っていないので、ただ、もう少しということなんですよね。だけど、その指標というのがね、ないわけですから、これしか。これしかというと怒られますけど。それぞれの

まち、それぞれの事情、みんな違うわけですから、国が出してきているのは、これだという形。その中で、私どものまちは、その、今、この表にあるように、きちんとやっているという結果でしか言いようがないと。だから、今、北川委員がおっしゃったように、その危険度というのがどういった意味かなど。

議長 だから、先ほど言われた、健全化の状況報告の中と表を使って、この平成23年度は、要するに、健全性が保たれているということを下に書くと言って言われたですね、それが、一つの結論だもんですからね。それでいいのではないですか、それで別に、健全ですよという。借金があっても健全にやっていますよということで。ちょっと余分なことを言うと・・・

「・・・」と発声するもあり。

議長 すみません、ちょっと一つだけ、余分なことを言う。

「結論は、結論として一番下に、一番最後につけるということですよね。」と発声するものあり。

議長 それは言われた。それが結論だということ。

「文章を読んだだけで、結論がないものだから、文書の中にも入れるといいわね。」と発声するものあり。

議長 一つだけ、すみません。今のその原稿の差し込みと、それから上の公営企業の、これが質問の順序としては、前後したほうがいいのかないかなという気がします。

「・・・」と発声するものあり。

議長 指標のほうを上にもってきて、公営企業のほうを下にもってくる。

「指標をね。」と発声するものあり。

議長 あの、質問の順序として。だから、前の何というかな、説明か。

「財政の継続性があるって、将来的には公共施設のあり方という、そういうストーリーならいいのではないですか。」と発声するものあり。

議長 そういうふうではない。結論がないものだから。

「財政の健全性・・・順番は意図していない。」と発声するものあり。

「・・・」と発声するものあり。

委員長 要はね、ちょっといいですか、すみません。「平成23年度決算に基づく各指標は、基準を下回り財政の健全性は保たれています。」と、これが結論であって、その下に「○各公営企業における『資金不足比率』については、平成23年度決算において資金不足を生じた公営企業はないため、該当ありません。」という結論を下につけておけばいいということではないかなと、今、議長の話は、受けたおまるんですけど、それでいかがですか。それでいいと思います。いかがですかね、議長、いいですか。そういうことですね。

議長 僕は、そのほうがいい。順番としていいかな。

委員長 要は、これ順番云々は、これはお任せいただいて。しますので。

「公営企業の部分ですよ。」と発声するものあり。

委員長 公営企業をね、この表のどこかに検討して答えの前後、後ろがいいかなという感じもしますので。

意(9) 今、高浜市においては、公営企業というものはないですけど、水道

事業と下水道事業に関しては、別途、指標としてデータが出ております。もし載せるなら、それを載せるのですが、何か勘違いされると困るかなど。公営企業と。企業会計ではないものですから、ですから、あえてないものはないということで載せるのをやめましたので、そのところは御理解をいただきます。それともう一つ、我々議会の役割としてですね、財政の健全化がきちんとしていくかどうかということとともに適正な歳入に対して予算を立てて、適正な歳出が起こって、要は、予算に対して適正な歳出が行われているかどうかということ、議論をしているというのは、ここには一つも載っていないんですよ。要は、数字上のことだけしか載っていないんですよ、この部分は。我々、決算は認定ですので、決算が正しいかどうかという、その数字の部分というのは、これは監査に任せてあるわけですよ。ですから、そのところを加えるべきかどうかとはちょっと迷いましたけども、どうでしょうか。

委員長 今、北川委員のほうから御提案がございましたけれど、そこら辺いかがですか。

意見なし

委員長 ないようでしたら、このままいきます。あえて載せずにいきます。それではですね、先ほどのクエスチョン、それから答えについてですね、このままでよろしいですか。

副議長 これは、議員定数とか、この辺の話とは、これ本当にここで進めて行くような話。これ素直に読むと、やっていきますというふうに見えるんですけど、議論するということに見えるんですけど。

意（９） 考えておりますただけだけれども。

「委員長だと・・・」と発声するものあり。

副議長 進めて行きたいと考えておりますという答えになっているということは、これ、委員長がいつているのではなく、議会として、これを出すというこ

とですよ。

委員長 そういうことですから・・・

副議長 どこかで議論されるということですね。

委員長 このままでしたら、一回、ここで決めてから答えを出さなければいけないものですから。考えておりますぐらいのことですね。

意（11） これでいくと、この議会改革特別委員会で、議論を進めて行くことに、将来的になるわけですよ。これを載せるということは。いかがですか。

副議長 議会改革特別委員会等と書いてあるから。

「ここで議論するというあれではない。」と発声するものあり。

「議論すると・・・」と発声するものあり。

委員長 基本的には、今までのその高浜市の議会の歴史や何かは御存じのとおりですので、そういう形で議会改革というものが、それ以降こういう形になって、そして今の流れになっているわけですが、いずれにしても、その市民から見ても、あるいは我々から見てもね、一年に一度くらいはやらなければいけないだろうと、一年に一回は。期のね、ごめんなさい、一年にではなく、期の頭では当然やるべきだろうという感覚は、僕は個人的には持っています。ですから、今のアンサーのところはね、どういう形になるか、ちょっとその辺からいくとですよ、いずれにしても・・・

「A3版にありますよ。」と発声するものあり。

委員長 A3。これか。

「ここで考えているよということで答えてさえくれば・・・」と発声するものあり。

「だから・・・」と発声するものあり。

意（９） このアンケートの件における質問自体をどうとらえるかということですが、議会としてどう思っているかという問いに関しては、議会としては議論していないということは、これは謳わざるを得ないということです。定数が多いと思う理由とか、または、不足と思う理由というものを、これをですね、発表しろというような意味合いで質問されていると思うんですけども、これを議会として取りまとめをして載せるのか、例えば、16人、15人ですか、15人の議員のそれぞれの意見として載せるのかというとらえ方、どちらもできると思うんですけども。だけど、あえて言わせていただくと、議会としてどう思っているのかということが先に書いてありますので、議論をしていないから、だから、「ぴいぷる」等で載せるためにはですね、議論せざるを得ないだろうなということでこういう書き方がしてある、アンサーがということです。それから、議長任期に関してもですね、これも同じ意味合いだと思うものですから、これちょっと、進めて行きますになっていますが、これも上と一緒にです。まるきり同じアンサーにするつもりでいたんですが、ちょっと、行きますにしてしまっていますけど、議論を進めて行きたいと考えておりますという回答で、まるきり上と同じアンサーでしておりますので、そういうようなとらえ方でもって、この答えがあるという御認識をいただきたいと思います。

委員長 いずれにしても、先ほど申し上げたように、議会改革の委員会ですので、そういった、例えば、先ほど申し上げましたように、期の頭で、こういう問題、あるいは、当然ですね、何回かそれは、突然、その例えば、市民の皆さんからのいろんな御意見があって、あるいは陳情、あるいは請願という形になればまた別ですけども、やはり一つの流れとして、期の頭ではやるべきだろうという、個人的には思っています。そういうことで、今、こういった表現で出させていただいておりますので、こういった形で、これもいきたいなと思いましたが、一つ、「等」というふうになっていますが、これも「等」でいいですよ。 「等」という、特別委員会等ですよ。これはそういう世界、どんな会をつかれるかよくわかりませんが、あるかもしれませんので、「等」という言葉をそのまま残させていただくということで、いいですね。特別委員会等。議長、よろしいですか。

議長 このままで、質問を出していない。

委員長 いいですか。

議長 はい。

委員長 それではですね、大きく問題ございませんので、こういう形で一度事務局に整理をしていただきます。多少ですね、議員の部分、それと、議会報告会、「議員報告会」ではなくて「議会報告会」に直すだとか、そういうちょっと訂正もありますので、一度、事務局のほうでつくっていただいて、それをまた見させていただいて、「びいふる」さんのほうにお任せをするということをお願いしたいと思います。あとの配置はですね、こういう世界はまた副議長さんの下をお願いをしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

意（9） もう一つ、当日出たもので回答していないのが、市道認定の路線数と総延長。これに関しては、資料を持ち合わせていないので、お答えできませんという返答をしていましたので、それをこのあとかこの前かにくっつけていただきたいということと、それから、ゲートモニュメントに関しては、私が当日知っている限りのことで答えておいたんですけども、あれは、質問というよりも、どうなっているとか、知っているのかというような話だったと思いますので、あの場での返答でいいのかなということを思っておりますけども、僕が思い出す限りでは、その市道認定の路線数と総延長だけは返答していないので、これだけは足したほうがいいと思うんですけど、それでいいかどうかを確認してください。

委員長 皆さん、今、9番の北川委員のほうからお話ございましたが、市道認定のところは、また事務局と相談して、これはもう答えが出ていますので、すぐ資料も出てきていただいておりますので、それを使ってですね、差し込みをした状況のものを、皆さんにまたお示しをさせていただく。こういうことで御理解いただきたいというふうに思います。それでは、議会報告会の結果、あるいは、そういう「びいふる」に載せるという部分についてはですね、これでよろしいですか。

意 見 な し

委員長 あれば、また、私のほうにお届けいただければ、検討しますのでよろしくお願いたします。それでは、そのように決定をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

3 その他

委員長 まず、このあとの議会報告会。次回のですね、議会報告会の場所取りをしたいというふうに思っていますので、場所取りということは、日程を決めないと動けませんので、私の案でとりあえず報告をさせていただきますけれども、11月16日、土曜日。いろいろな公的な事業がないような形で調べさせていただいて、中央公民館の3階フロアを11月16日、3階全部仮押さえてございます。まず日程のですね。よろしいですか、押さえさせていただいて。いや、ここで開催をさせていただいて。前回は午後ということでしたので、午後で押さえてありますが、それもよろしいですね、含めて。

意見なし

委員長 御異議ございませんので、そういうふうに、11月16日、土曜日の午後。ですから、夜も押さえてありますので、前回、6時、5時、何時でしたか、5時か6時という世界でやらせていただいていますので、その辺で、検討をさせていただいていきます。では、よろしくお願いをいたします。次に、前回の議長の御意見の中で、議会報告会については、議会改革特別委員会ではなく、他の機関での運営協議を検討できないかという提案がございました。そこです、私どもそれを真摯に、この委員会もですね、それも一度やはり諮るべきであろうというふうに理解をさせていただいておりますので、一度ですね、各派にお持ち帰りをいただいて、いいですか、それぞれの御意見を、この特別委員会にお持ちいただければというふうに思います。まず、議長の御発言の趣旨は大体お分かりですよ。

意見なし

委員長 お分かりですよ。

意見なし

委員長 そういうことをお願いをしたいというふうに思います。要は、議会改革だから議会改革に特化しろと、こういうお話だというふうに理解をしておりますので、当然、そういうことも含めましてね、それはそれで理解するところでもありますので、現状ですとそれも合わせて、議会報告会をここの特別委員会でいろいろとやらせていただいておりますという現状ですので、その辺、各派に一度お持ち帰りいただいて、一つ御意見を、次回ちょうだいできるかというふうに思いますので、よろしく願いいたします。ちなみに半田市はですね、これは事務局に調べていただいたんですが、議運の正副委員長と正副議長で協議したあと議運で、要は、やっている、協議、決定をしている。議運の采配でやっているということでもあります。それで知立市は、この我々と同じような議会改革特別委員会で協議、決定をして運営しておるといふことだそうでございます。それではいいですか、ほかになければ次回の開催日、いきますけれども。

意見なし

委員長 これで皆さん、その仮の原稿、仮というか事務局につくっていただく原稿がこれで出てきています。それについて、皆さんがお目通しの必要があるかないかということ。それによってですね、日程、変わってきますので、一つ、この辺の御意見。

意見なし

委員長 よろしいですか。

「次回、打ち合わせの・・・」と発声するものあり。

委員長 そういうことです。だから、これで事務局にお願いをして、いわゆる、誤字、脱字、きょう御提案あったものをはめ込んだものが、事務局さん。

事務局 今の議会だよりの件でございますが、今月28日、午前中が、皆さん御承知のとおり議会だよりの原稿の締切日となっておりますので、できれば、その日までに当然つくってですね、原稿のほうを入稿していきたいというふうにございます。それで、もう一つ、7月上旬に第1校ということで、議会だよりの編集委員会を開催予定しているわけですが、そのときに、大きなレイアウトの変更等が生じてきますと、その後の校正のところ非常に負担がかかってくる場合があるものですから、大きなレイアウトの変更がなければ、そのままでいきたいというぐらいの気でございますので、その辺もお含みおきいただいたうえで、お願いしたいなと思っております。

委員長 7月1日ぐらいですか、1校が。

事務局 7月5日、午後1時30分から予定しています。

委員長 それではですね、わざわざということも考えておりませんので、何かあればということの次回はですね、考えております。この原稿に関しましてはね。今のお話ですと、6月28日が最終日ということですので、それまでには原稿が上がってくるということですから、この辺の確認は、逆に言いますとね、私、正副委員長にお任せさせていただいてよろしいですか。わざわざという世界もございますので、これについてはですね。ただ、今、議長のほうからの御提案のこともございますので、これについては、7月の常任委員会の行政視察もありますので、日程も二つありますので、その前にするか、後にするかです。

意見なし

委員長 いずれにしてもこの辺はですね、それぞれ皆さん選挙も佳境になっておりますので、いろいろ動き回るようですから、あるとは思いますがけれども、いかがですかね。

意見なし

委員長 それではですね、また、私どものほうで調整させていただいて、7月中に一回やるということで、お含み置きをいただきます。問題についてはですね、大きくは先ほど申し上げましたようなことで、各派にお諮りをいただくという、この特別委員会の、先ほど議長から御提案あった部分について、それぞれの御意見をうかがうということでございます。そしてまた、当然ですね、今までもありますように、昨年もありましたように、議会報告会に限らず、ここへ議題として何かあればですね、出していただくようお願いできればと思っていますので、よろしく願いいたします。

議長 この前申し上げたことで、ちょっと付け加えるというか、いわゆる今の議会報告会というのは、もう既に高浜市議会報告会開催要綱というのができておりますので、要するにスタイルはもう決まっているから、決まったことは別の機関で粛々とやればいいと。しかし、そこでやっている過程にいろんな、ここはこうしたほうがいいのではないかと出てくるかと思いますが、それは議会改革特別委員会で議論してもらえばいいという、わけるといふかね。決まったことは粛々とやっていく。その中で問題になったら、それは特別委員会のほうで検討していただくという、そういう考え方でございます。

委員長 失礼しました。了解をいたしました。今、議長のおっしゃることを含めましてね、一つよろしくお願ひしたいと思ひます。それでは、ほかになければ、これで終わらせていただきます。また、7月中にどこかでやれたらと思っていますので、皆さんの御都合のつくところを、また相談をさせていただいて御連絡申し上げますので、よろしくお願ひをいたします。それでは、何・・・

「ここで決めたほうがいいよ。」と発声するものあり。

委員長 決めたほうがいい。

意(9) 23日以降は、どちらにしても視察があつてやれないですよ。丸々選挙の中で、7月中にやるのであればね。決めてもらわないと、各派で、今、言ったことでも検討するのに、いつまでに検討ということがやれないですよ。

委員長 わかりました。そういう御提案がありましたので。それでは、皆さん、それでは・・・

「9日から12日は。」と発声するものあり。

委員間で、日程調整

委員長 7月26日、10時、特別委員会。議題は、今、申し上げたところの部分でございますので、一つよろしく願い申し上げます。よろしいですか。

意見なし

委員長 不手際がいろいろありましたけども、一つよろしく願いを申し上げます。それでは、これをもちまして締めたいと思いますので、お疲れでございました。

閉会 午前10時43分

議会改革特別委員会 委員長

議会改革特別委員会 副委員長